

議案第 47 号

大野市通学区域審議会への諮問について

大野市通学区域審議会条例第 2 条の規定により、通学区域審議会へ諮問したいので教育委員会の承認を求める。

記

- 1 諮問内容 別紙諮問書のとおり

令和 5 年 5 月 24 日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

提案理由

通学区域について、大野市通学区域審議会へ諮問する必要があるため

## 諮 問 書（案）

大野市通学区域審議会条例第2条の規定により、次に掲げる事項についてご検討の上、答申をいただきたく、理由を添えて諮問いたします。

### 諮問事項

- (1) 有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校の通学区域の考え方について
- (2) 前号に掲げる具体的な方策について

### （諮問理由）

大野市における18年をつなぐ教育を推進し、大野市の宝である子どもたちを社会全体で育むためには、保幼小中高の連携が不可欠であると考えます。

現在、市内では、参観交流や共同研修会を通して、互いの願いや課題を共有し、学びをつないでいるところです。

そのような中、有終西小学校PTAにおいて、卒業生が開成中学校と陽明中学校に分かれて進学している現状について問題提起があり、全保護者を対象とするアンケート調査が実施され、その結果が令和5年2月に大野市教育委員会へ届けられました。

本教育委員会としましても、学校再編を契機に市全体の総合的な教育環境の整備に取り組んでいるところです。

そこで、大野市通学区域審議会において、下記の観点で、有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校の通学区域の考え方について、ご検討いただき、その実現のための具体的な方策についてご答申いただきますよう、諮問いたします。

- ①有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校区に限定して検討する。
- ②令和6年度入学に間に合うように検討する。
- ③総合的かつ持続可能な教育環境の整備をふまえて検討する。